様式（評価機構フォーマット版）

令和４年度
自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和５年６月１日

大川看護福祉専門学校

目　　次

教育目標と本年度の重点目標の評価 1

基準１　教育理念・目的・育成人材像 2

1-1　理念・目的・育成人材像 3

基準２　学校運営 4

2-2　運営方針 5
2-3　事業計画 6
2-4　運営組織 7
2-5　人事・給与制度 8
2-6　意思決定システム 9
2-7　情報システム 10

基準３　教育活動（看護学科） 11

3-8　目標の設定 12
3-9　教育方法・評価等 14
3-10　成績評価・単位認定等 17
3-11　資格・免許の取得の指導体制 18
3-12　教員・教員組織 20

基準３　教育活動（介護福祉学科） 21

3-8　目標の設定 22
3-9　教育方法・評価等 24
3-10　成績評価・単位認定等 26
3-11　資格・免許の取得の指導体制 28
3-12　教員・教員組織 29

基準４　学修成果（看護学科） 30

4-13　就職率 31
4-14　資格・免許の取得率 32
4-15　卒業生の社会的評価 34

基準４　学修成果(介護福祉学科) 35

4-13　就職率 36
4-14　資格・免許の取得率 37
4-15　卒業生の社会的評価 38

基準５　学生支援（看護学科） 39

5-16　就職等進路 40
5-17　中途退学への対応 41
5-18　学生相談 42
5-19　学生生活 43
5-20　保護者との連携 45
5-21　卒業生・社会人 46

基準５　学生支援(介護福祉学科) 47

5-16　就職等進路 48
5-17　中途退学への対応 49
5-18　学生相談 50
5-19　学生生活 51
5-20　保護者との連携 52
5-21　卒業生・社会人 53

基準６　教育環境 54

6-22　施設・設備等 55
6-23　学外実習、インターンシップ等 56
6-24　防災・安全管理.....57

基準７　学生の募集と受入れ 58

7-25　学生募集活動は、適正に行われているか.....59
7-26　入学選考.....60
7-27　学納金 61

基準８　財務 62

8-28　財務基盤.....63
8-29　予算・収支計画.....64
8-30　監査.....65
8-31　財務情報の公開.....66

基準９　法令等の遵守..... 67

9-32　関係法令、設置基準等の遵守.....68
9-33　個人情報保護 69
9-34　学校評価.....70
9-35　教育情報の公開.....71

基準１０　社会貢献・地域貢献..... 72

10-36　社会貢献・地域貢献 73
10-37　ボランティア活動.....74

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念	令和４年度重点	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
「愛と誠実」をすべての基として自主精神を重んじ、「命の尊厳」「命の平等」を具現する感性豊かな人を育成する。保健・医療・福祉分野での人材育成を目指している。 人間性 命の尊厳・個人の尊重を基盤として感性豊かな人 専門性 専門職業人としての役割および責任を持って行動できる人 創造性 多角的な視野と自由な発想を持ち、自己の能力開発ができる人	Ⅰ．学生の意欲を高める教育の実践	＜全体＞教育理念に基づき学生の現況を踏まえた教育実践 ＜看護学科＞ 1. 教育支援の強化：クラス担当・実習担当・チューター制を活用し学生個々に応じた支援 2. 教員間の連携を深め、学生の学力アップを目指す。 3. 看護師国家試験合格率アップに向けて、チューター制を活用した教育支援 4. 改正カリキュラム（2022 年度入学生）の教育実践 ＜介護福祉学科＞ 1. 昨年度実績を踏まえて、外国人（留学生・国福大特別別科）への支援強化 2. 学校行事等の工夫をしながら、異文化交流を含む学生間の交流を図る。 3. 介護福祉士国家試験合格に向けての支援	看護学科：学科長・実習調整者を中心としたクラス担当・実習担当・チューター制を活用した支援を行い、さらなる教員間の連携強化が必要である。改正カリキュラム（2022 年度入学生）は 2021 年度内に認可承認された。1 年が経過し課題も克服しつつ、教育理念に基づいた教育実践を継続してく。 介護福祉学科：留学生への支援を強化しつつ、クラス内・学年間の連携を図った。諸問題を抱える学生も多く、個々の状況に応じた支援が今後も必要である。
	Ⅱ．教職員の連携強化実践	1. 組織的に報告・連絡・相談体制を整え、両学科長および事務部と連携を強化する。 2. 両学科長を中心に合同の学校行事等で教職員の連携を図れるように支援する。 3. 日常的に両学科間での学生交流を図り、他職種連携に活かせるような教育に取り組む。 4. 災害等の危機管理体制を明確にし、安心・安全な教育の場を提供する。	教職員調整会議・学生募集委員会等を重ね、組織的に連絡・報告・相談を円滑に行うことにより、情報共有と検討を重ね、諸問題の解決に至った。安心・安全な教育の場を提供することを第一とし、学校行事等は縮小する形となった。 教育個々の目標を踏まえ、学外研修への参加を行い教育に還元できるようになった。勤怠システムの導入に伴い、教職員個々が時間管理を行い、業務分担および業務の適正化を図ることができた。自己の健康管理・有給休暇の取得等が促進された。
	Ⅲ．教職員のキャリアアップに向けての支援	1. 教職員個々が年間目標を明確にし、業務が遂行できるように支援する。 2. 教員個々が自己のキャリアデザインを描き、目標に向かって、スキルアップできるように指導、助言を行う。 3. 働きやすい職場環境を目指す。 4. 教職員個々が自己の健康を目指した自己管理ができるように支援する。	
	Ⅳ．入学生確保に向けての募集活動	1. 入学生確保へ向けて、指定校推薦校の検討、オープンキャンパスの工夫、学校訪問の強化などを行う。（看護学科） 2. 留学生入試に関する募集要項、入学試験実施要領等の精選を行う。（介護福祉学科） 3. オープンキャンパスの工夫（介護福祉学科）	看護学科：オープンキャンパス参加・入試応募者は減少傾向である。介護福祉学科：コロナ禍や国際情勢の影響で留学生募集に苦慮した。国内の情勢もあり入試応募者は年々、減少し更なる工夫が必要である。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準１　教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念については、毎年度はじめに学生全員に配布する「学生便覧」の冒頭に明記し、周知徹底を図り、教職員一同はこれに則り行動している。さらに、教育理念は「教育目的」「教育目標」「期待する卒業生像」として具体化され教育実践に生かされている。 【教育理念】 愛と誠実をすべての基として自主精神を重んじ、「命の尊厳」「命の平等」を具現する感性豊かな人を育成する。 保健・医療・福祉分野での人材育成を目指している。 学則第１条には本校の目的が記載されており、上記の「学生便覧」に学則全文が明記されているので、こちらも周知徹底は図られている。 【学則】 （目的） 第１条　学校法人高木学園大川看護福祉専門学校（以下「本校」という。）は、保健師助産師看護師法(昭和 23 年法律 203 号)と社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律 30 号）とに基づき、看護師及び介護福祉士としての必要な基礎的知識や技術、態度を修得させ、豊かな教養を身につけると共に人格形成に努め、医療及び福祉従事者として広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる人材の育成を目的とする。	教職員全員が日常の学習指導や関わりの中で意識的に教育理念に基づいた対応に努めている。また、年度始めの学習ガイダンスでは再度、説明を行い、「人間性」「専門性」「創造性」が育めるような教育実践に努めている。 高邦会・国際医療福祉大学グループ（以下関連グループと表示）の医療・福祉施設を主な臨地実習施設としている。また、地域の保健・医療・福祉施設等の協力を得ながら、社会に貢献できる専門職業人の育成を目指している。特に関連グループおよび本校周辺地域に根差した活動できる看護師、介護福祉士の養成をめざしている。 本校は、平成 2 年 4 月に看護師養成所（2 年課程）として開校した。看護学科は現在までに 1106 名が卒業している。平成 13 年には介護福祉士学科を開設し、345 名が卒業している。 平成 27 年 3 月には、介護福祉士実務者養成施設（通信課程 450 時間）として厚生労働省より指定を受けた。平成 27 年 4 月には、喀痰吸引等研修登録研修機関として福岡県知事より登録を受けた。介護福祉学科では医療的ケア（実地研修）選択科目としている。 学生全員が学則、各種規程を遵守した行動ができるように、教職員一同で支援を行っている。「学生便覧」には、生活上の遵守事項・注意事項を記載し、日常の学習が効果的に行えるように支援し、教育の向上に努めている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
1-1-1　理念・目的・育成人材像は、定められているか	母体の医療機関の理念を継承し、理念を具現化する教育目的・教育目標・期待する卒業生像を設定している。	学生便覧・実習要項に明記し、教員・学生も必要時、確認するようにしている。	年度毎の見直しを行うようにする。	学生便覧 臨地実習要項、シラバス 令和 4 年度年間教育計画書 令和 4 年度年間教育報告書 自己点検・自己評価指針
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	教育目標の到達に向けたカリキュラムを毎年計画している。	教育目標と関連させた領域毎の目標を立てている。教科外活動を設定し、卒業生像に向けた教育の充実を目指している。学生個々に応じた教育実践を心掛けている。	学年ごとの具体的な到達度評価を行っていない。入学生の多様化による教育実践の工夫が必要である。	
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	平成 26 年度より、規定に基づき自己点検・評価を計画し、見直すようにする。	学校理念は高邦会グループとしての理念に基づいているため、変更は考えていない。	改正カリキュラム（看護学科 2022 年度入学生）では卒業時到達目標をディプロマポリシーとした。	
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	学校として、できるかぎり情報公開に努めるようにしていく。	教員は教育上、必須事項であり、熟知している。学外への公表は募集要項やｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽで冒頭に説明している。新入職員に対して、ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝの中で説明している。	自己評価についても公開している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念は関連グループ母体病院の理念に基づいたものである。教育目的、教育目標、期待する卒業生像についての主要概念を検討したい。入学生の背景が多様化する中で、本校の教育目標が明確に理解され、卒業時にどこまで到達されているのか、評価する必要がある。	社会情勢を踏まえて、質の高い看護・介護が提供できる専門職業人の養成に向けて、ICT 教育の導入を加速し、実践力のある看護師・介護福祉士の育成に努めている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準２　学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和 4 年度も新型コロナウイルスにより新しい生活様式となり、共存の年であった。 コロナ禍で難しい判断が必要となる場面が多々あったが、学校内の意思決定において、学則に定められている会議や各種委員会は、特に問題なく良好に機能している。 本校は、平成 2 年の開学以来 1451 名にのぼる卒業生を輩出し、九州地区はもとより全国各地において地域医療を支える優秀な卒業生が活躍している。そのため、学生の臨床実習を行う医療・福祉施設の確保や全国各地から寄せられる求人数などは、他の養成校に引けを取らない実績が残せている。 しかしながら、近年における看護師養成校の新設ラッシュと 18 歳人口減少の影響により、看護学科の志願者数の減少傾向が見られるようになってきた。 平成 26 年 4 月から再開設を行った介護福祉学科においては、学生確保のため、教職員によるイベントの開催や国家試験合格に向けた教育指導の改善に努力している。 また同時に平成 31 年度より毎年、若干名の留学生を受け入れており、令和 2 年度は初めて留学生が介護福祉士国家試験を受験し、卒業後に介護福祉士としてグループ施設に就職している。	基本的に対面授業を実施した。感染状況によってはリモートでの講義を行い、学修の継続を一年間切れ間なく通すことができた。 コロナ禍の中、実習先の病院・施設の要望に応え、学生は全員が臨地実習前にグループの病院で PCR 検査を受け学外実習に臨んだ。検査費用は後援会費から支出した。 令和 4 年度もコロナ禍の影響で学内・学外の諸行事の中止・規模の縮小などで難しい対応が求められたが、小規模校の利を生かし、個々の学生・教職員がそれぞれ医療・福祉の従事者であることを自覚し臨機応変に対応できていた。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-2　（1/1）

2-2　運営方針

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-2-1　理念に沿った運営方針を定めているか	定められている基本方針は、理事会･評議員会で審議可決される。運営方針の実行は、毎月開催される運営委員会で検討・推進されている。	教育方針は、学生便覧に掲載し学生･教職員ともに把握している。	運営方針については、法人理事会･評議員会可決後になるため、明示および周知徹底までに若干の時間を要する。	学生便覧 運営会議議事録 寄付行為、学則 就業規則、職務規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「看護師・介護福祉士として必要な基礎的知識・技術・態度を習得し、温かな心と倫理観を持ち、誇りを持って保健・医療・福祉に貢献できる人を育てる。」という設立目的と教育理念で運営されている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-3　事業計画

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	定めている。	学科ごとに教育方針・教育計画を定めており、事業計画は、学科会議や運営会議等で運営されている。	図書や映像教材、老朽化した物品等の導入優先順位の高い什器備品･物品に関して予算化し、遅滞なく購入が出来るような体制を構築する。	年度ごとの事業計画 学科ごとの教育方針･教育計画 運営会議資料 学科会議資料 法人理事会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、学校運営の事業計画は策定され、それに沿って教育方針や教育計画も作成されている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-4　運営組織

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	行っている。	運営組織図は策定されおり、都度更新されている。	関連グループ組織の拡大に伴い、頻繁に組織変更があるため、更新漏れ等で施設連携上、困惑する場合がある。	グループ組織図 校内組織表
2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	整備している。	運営会議や学科会議、実習指導者会議などは、一定の範囲で効率的と言える。	関連グループ全体として組織が大規模であり個別の組織図に職務を盛り込んだ図の作成の必要性がある。	運営会議資料 学科会議資料 実習指導者会議資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人理事会・評議員会にて、学校運営における年間重要案件は審議決裁 運営会議にて、月間案件の審議決裁 学科会議にて、具体的な教務関連事項の審議決裁 実習指導者会議にて、具体的な臨床実習関連事項の審議決裁	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-5　人事・給与制度

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	人事部門で整備され、適正に行われている。	必要に応じて人材確保が行われている。また、教職員の研修は関係各団体および自己啓発ならびに関連グループ内研修等を定期的に実施している。	特になし。	人事課稟議書 研修・学会等参加稟議書 事務定期試験要領 役職者業務報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人材の確保、増減に関しては適宜把握している。 人事考課、昇進、昇格、賞与、昇給に関しての制度は完備されている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-6　意思決定システム

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-6-1　意思決定システムを整備しているか		概ね明確に制度化されており、学科ごとの会議等で決めた方針を運営会議に諮っているため、ある程度確立されている。	関連グループ組織拡大に伴い、今までの意思決定内容と権限階層の整理、見直し、権限移譲を検討する余地がある。	運営会議議事録 理事会議事録 学則、寄付行為 職務規定 会議・委員会規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは確立されており、制度化されている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

2-7　情報システム

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか		平成 23 年度から教務システムを導入し、平成 26 年にシステムの一部を改善した。	新しい教務システムへの移行がほぼ完了しているが、一部のリニューアルと改善が必要である。	教務システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務システムを使用する中で、不具合や支障が生じるポイントを整理し、今後のリニューアルに繋げていくことで、システムを完全に一本化できれば更なる業務効率化が実現できる。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

基準３　教育活動（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和 4 年度も新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式を意識して、感染予防に努めた。しかしながらオミクロン株の第 7 波は、学校の臨時休校、ZOOM によるリモート講義の対応等になった。対面での講義を優先して、できる限り学生同士が触れ合えるようにした。 教育目標の到達を目指し、関連病院や関連施設の講師、非常勤講師の協力を仰ぎ、カリキュラムについては概ねシラバス通りの運営ができた。 国家試験対策においては、コロナウイルスの影響で軒並み計画倒れとなったが、その都度、調整をしながら最後まで丁寧に取り組むことができた。 学生が主体的に学べるように協同教育・協同学習について共通理解を図りながら、効果的な授業ができるように取り組めるように、新カリキュラムから教育学の中で協同学習の精神を組みことにした。コロナ禍で高校生活を送ってきた学生ではあるが、主体的に学ぶ姿勢が身についているように感じる。 臨地実習は、一部学内実習への変更もあったが、全学年実習時期に応じてグループ病院で臨地実習前に PCR 検査を実施したうえで、グループ病院・施設での実習が可能になった。また、体調不良の学生は実習を中止した。しかしながら第 7 波には、実習の受け入れが難しくなった。 指導報告を共有し、実習による学習成果がより高められ、国家試験にも関連して成果が波及するように関わる必要がある。看護教育の今後のあり方において、ポートフォリオの活用やルーブリック評価など教育評価方法・教育方法の見直しの必要性が提示されており、基礎看護技術に関する評価の検討を行った。 教科外活動は、短縮した内容となり、目的を十分に果たせない状況もあった。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

3-8　目標の設定

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	教育目標の到達に向けたカリキュラムを毎年計画している。カリキュラム･学科進度を考慮して、時間割等を組み立て、シラバスに提示している。 教科外活動について、時間割や導入時間等を毎年検討し、微調整しながら実施している。	学生便覧を全学生に配布し、年度初めに学習ガイダンスを実施している。カリキュラム･学科進度表をシラバスに掲載し、教育方針を定め、年間計画を立て、共通理解を図るようにしている。学習ガイダンスでシラバスを提示・説明し、年間教育計画等を学生に対して公表している。 2 年次終盤から看護師として職に就くことを意識して、就職活動のオリエンテーション等を計画的に実施している。		学生便覧 実習要項 シラバス 年間計画書
3-8-2　学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育目標・望ましい看護師像を提示し、各学年次における目標を学習ガイダンスに提示している。また、学年ごとに学生自身がクラス目標を掲げ、自主的な活動ができるようにしている。	年度初めに、学習ガイダンスにおいて年間目標を提示している。それを基に、学生が話合い、クラス目標をあげ、いつも意識できるよう教室に提示している。また、毎月クラス及び個人の振り返りを行い（ポートフォリオ活用）、翌月の目標をあげて取り組めるようにしている。	学年別に月毎の目標をあげ、振返りをしながら、共同するように関わっているが、個人ポートフォリオへの反映に結びつけきれない学生がいる。ポートフォリオ活用に関する理解を高める指導が必要である。	学習ガイダンス資料 クラスノート 個人ポートフォリオ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3 年間の修業年限において、教育理念・教育目標を常に考慮しながら、教育活動にあたるように努めている。今後は、年次ごとの教育到達目標を作成しているが、学年毎の一覧としての教育到達目標を確認しながら、学習活動に取り組めるように、整備していく。	学生の自主的学習を期待する上では、学生自身が自ら学ぶような仕組みが必要となる。その仕組みを作るためには教員間の協同が不可欠であり、教員の共通理解を図りながら、今後の教育方法を検討していく。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

3-9　教育方法・評価等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	本校の理念を基盤として、教育目的・教育目標から、教育内容を精選し、指定規則に則り、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野毎に、学科目を組み立てている また、各科目について、学習目標を明確にし、授業内容、教授方法をシラバスに記載するようにしている。 令和４年度より新カリキュラムとなり指定規則に則り、基礎分野、専門基礎分野、専門分野毎に学科目を再編しなおしている。	シラバスに学校理念・教育目的・教育目標及び各分野の科目構成の考え方を明記している。また、各学科目の単位数、学習目標、授業内容、授業形態、コマ数、テキスト等を明記し、学生が予習にも生かせるようにしている。 特に、専門分野の教育においては国家試験出題基準と照らし合わせ、教育内容に漏れがないかチェックしながら、進めている。 また、各科目については評価方法を提示し、単位履修について学生が自覚できるようにしている。	基礎分野、専門基礎分野における苦手意識をもつ学生に対する学習支援が必要である。学生の学習モチベーションを高め、クラス全体が学習に取組めるような仕組みづくり及び支援を行えるよう、教員の教育実践力の向上を目指す。	学生便覧 シラバス 実習要項 学習ガイダンス
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	他校との連携を図り、本校の教育活動に活かせるように取り組んでいる。また、卒業生に在校中の気になること等の意見を聴取し、改善すべき事項や本校の強み等を明確にできるようにしている。	関連グループにおいて合同国試対策委員会で、意見交換を実施している。また看護学校協議会に出席し、他校との意見交換を行っている。	個々の取組みは次年度も継続し、教育の質の向上に努める。	福岡地区看護学校協議会 関連グループ看護学科合同国試対策委員会

3-9-3　キャリア教育を実施しているか	各専門領域の講義において、キャリアデザイン、スキルアップについて触れるようにしている。	専門領域における講師の選定の際、認定看護師を優先している。認定看護師が講師となる場合、その旨を必ず紹介し、学生自身が将来のキャリアデザインの参考となるようにしている。また、各領域実習において、卒後キャリアアップを目指す自己像を描く必要性を指導している。 就職先からの訪問を受けた際、卒業生の状況について情報をいただくようにしている。		
3-9-4　授業評価を実施しているか	全科目授業評価は行えていない。		授業評価の結果を各教員が授業に反映させるようなシステムを構築中。	各科目授業評価結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業評価の実施体制が不十分であることから、教育内容など科目全体の振り返りが各担当教員の力量にゆだねられているため、組織的に全体を見直し、フィードバックできるようにシステム化する必要がある。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	学則・規程に定め、運用し、その結果は、定期的に学生に明示する。	学生便覧に学則・規程を明記し、確認できるようにしている。また、前期・後期に成績通知を行い、学生が確認できるようにしている。 入学前の履修等については学則・規程に基づき、会議において協議し、校長の承諾を経て履修認定を行っている。 年度末に単位認定会議を開催し、個々の成績結果を協議し校長の承諾を経た後、通達している。成績不振者に対して、その保護者との面談等を実施している。		学生便覧 単位認定会議議事録 履修認定会議議事録 教務システム(成績管理)
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	各臨地実習における学びの報告会や看護研究発表会などで、学生が学びを報告する機会を作っている	1 年次は地域・在達看護論実習、基礎看護学実習、2 年次は基礎看護学実習Ⅱ及び成人看護学実習Ⅰについて終了後にグループ毎に学びの報告会を実施。また 2 年次は看護研究のプロセスを学ぶためグループ毎に研究テーマを持ち、その成果を発表した。 3 年次は各領域実習が続くため中間の報告会を実施。また全実習終了後、3 年間の臨地実習を通した成果を報告。また、卒業研究としてケーススタディを発表した。	発表成果等の保管が一定していないため、整備する必要がある。	各学年次の発表資料 卒業研究論文集

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価及びその管理は、教務システムによって独立しているため、問題は生じていない。科目結果及び前期・後期を通して、学生への提示及び保護者への提示は継続して実施する。学生の発表等による成果物について、その保管は担任や科目担当者に一任されているため、保管場所等を明確にし、年次ごとに整理をしていく必要がある。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

3-11　資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	看護師養成課程である旨を学則に明示している	厚生労働省指定の看護師養成校であり、修業年限及び国家試験受験資格等について、明確に提示している。		学生便覧 ホームページ 募集要項 学校案内パンフ
3-11-2　資格・免許取得の指導体制はあるか	年間計画の中で国家試験出題基準に応じて、国家試験対策を組み込んでいる	1 年次は専門基礎分野の学習の強化をし、年間計画の中で模擬試験等を組み込み、クラス全体が学習に取組むようにし、再試験者への学習会を実施。 2 年次は専門基礎分野の復習をさせながら、専門分野への学習に関連付けるように国家試験対策を行う。 3 年次は臨地実習と関連させながら、国家試験対策を強化し、計画的に模擬試験及び補習講義等を実施。また、成績不振者への学習支援を強化し、学習会を実施した。国試対策については、関連グループの看護養成校と連携をとり模擬試験等を行い、結果の情報共有をしながら、指導に活用している。	今年度の結果をふまえ、次年度も、国試合格に向けて計画的かつ個別的に指導体制を整え、学習支援を行う。	年間教育計画 各学年教育計画 模擬試験経過・指導体制 国家試験出題基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護師養成指定規則に基づき、教育理念を具現する教育実践を行う中で、国家試験出題基準に対応した補習講義や模擬試験実施については、臨地実習とも関連させながら、計画的かつ個別に学習支援を行う。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

3-12　教員・教員組織

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-12-1　資格･要件を備えた教員を確保しているか	人事において採用時に教員資格・要件を確認している	看護教員となるための臨床経験は全員満たしている。 令和４年度専任教員養成講習会受講１名修了		教職員履歴書 14 条報告
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	関連グループ全体が、自らの資質向上に取り組むことを推奨している。	９名中３名が修士課程終了。日常業務と自らの資質向上に向けた自己研鑽のための時間管理が難しい状況にあり、ワークライフバランスを考えた行動ができるようなった。 令和４年教務主任養成講習会受講中	自己研鑽の一貫としては、教員としての研究活動に取組めておらず、今後、自らの教育実践力向上にもつながる研究活動に取り組む必要がある	教員目標管理 年間計画書
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	学校における組織は耐性化され、各々の業務分掌に応じて、役割を遂行する。	校長・副校長の監督下に、学科長を中心に各専任教員の力量に応じて、クラス担任や各業務の分担を行っている。規程において組織体制における業務分掌は規定されており、それに従って、年間計画を立てて役割を遂行した。また、各領域および各学科の関連する教員間で連携し、国家試験出題基準等における教育内容に漏れがないように連携をとっている。	非常勤講師と専任教員の連携において時間的な調整が十分とは言えず、今後連携・協力体制をとるための対策が必要である。 授業等、教育方法について、組織的に見直す機会がなく、各教員に任せている状況であり、全体的な体制作りが必要である。	学生便覧 年間計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の研修参加等にはグループの協力・支援を得やすい環境にはあるが、長期の講習会等により、実働可能な教員数において、欠員状態となることで、他の教員への負担は大きくなり、研究活動等への時間がとれないことが課題としてある。教育に関わる教員として、自らの資質向上に向けての研修計画の中に研究活動を取り入れていく必要がある。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準３　教育活動（介護福祉学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
概ね、教育目標の到達を目指して、年間教育計画表、学科進度表、シラバスに沿っての運営ができた。 カリキュラムにおいて、2 年次においては医療的ケア実地研修や介護福祉士国家試験があるため学習時間に余裕を持った指導ができた。 介護実習においては、コロナ対策（実習前ＰＣＲ検査実施・健康確認票徹底）を行い。実習施設の協力が得られ、学生個々にあった指導を仰ぐことができた。 学生の中には、コミュニケーション能力、記述能力、思考能力、介護技術能力の差が見られたが、学生同士のグループ学習、教員や実習指導者の指導を根気強く受け入れ徐々に成長が見られた。 H28 年度より介護福祉士国家試験が導入された為、本学では全員が資格取得に向けた対策として業者、専門団体等の模擬試験を定期的に実施し学生の意識を高めるとともに科目ごとに応じた個別指導を行う。	再開 10 年目となり、副校長・学科長を中心に教育活動を推進してきた。令和３年度より新カリキュラムの変更を行った。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

3-8　目標の設定

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	母体の医療機関の理念を継承し、理念を具現化する教育目的・教育目標を設定している。	学生便覧に明記し、教員・学生も必要時、確認するようにしている。	機会あるごとに理念・育成人物像の意識化を図る。	学生便覧 実習要綱 シラバス 年間計画書
3-8-2　学科の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	本校の理念と社会福祉士及び介護福祉士法に基づいて、介護福祉士に必要な能力を基本にした教育目標・育成人材像を設定している。	学生便覧・実習要項に明記し、教員・学生も必要時、確認するようにしている。	今年度は介護福祉士国家試験受験対策に向けたカリキュラムの対応に努力している。	学習ガイダンス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標を具体的に掲げ、学生の個性を尊重した学習支援を実施している。関連グループ施設や他施設の協力を得ながら、連携を密にした介護実習の充実に努めている。	接遇・マナー研修、マナーアップデイの実践は学生の日常生活態度の向上に繋がっている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

3-9　教育方法・評価等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育理念、教育目的、教育目標を基に教育課程の概要を形成している。指定規則に則り、4 つの領域から成り立つ。	教育理念・教育目標に関連し、各学科目の設定時間数を設定している。主要科目の内容と位置づけについては、4 領域ごとに各学科目の位置付けにしている。	領域「人間と社会」中に、記録や文書力に育成につながる文章表現法の科目を導入した。	学生便覧 実習要綱 シラバス 年間計画書
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	養成校の卒業生には 2027 年度より介護福祉士国家試験が義務付けられる。2022～2026 年度については制度変更までの経過措置の期間が今年更に延長となる。この期間の卒業生には 5 年間の期限付きで介護福祉士資格が与えられ、期限内に国家試験に合格するか、もしくは 5 年間現場で勤続することで正式に介護福祉士の資格が認められる。しかし、期限内にいずれかの条件を満たさなかった場合には資格が失われる。	カリキュラムの内容（進度表・シラバスにおける表示と実際の講義内容）について、学生には進度表を提示し、またシラバスによって講義ごとの内容を説明している。講義終了時にはカリキュラム内容（各回数ごとの内容や講義の進め方）について振返りをしている。	介護福祉士養成校卒業者へ国家試験導入等に指針が出されたのを受けこれに対応できるようにする。2 年課程の卒業時に国家試験に合格できるためのカリキュラム内容、講義に取り組ませる。	厚生労働省のＨＰ 介養協ニュース

3-9-3　キャリア教育を実施しているか	各専門領域の講義において、キャリアデザイン、スキルアップについて触れるようにしている。	カリキュラムについて明確なキャリア教育の意義・指導方法はないが、実習や教員の話しなどから、将来像を描いている学生がいる。明確に目標に基づいて実施されるよう教育システムを構築する必要がある。	カリキュラムの中で科目としてキャリア入門を導入した。実習前後の学内講義・演習の中で意識づけが出来るような内容について検討・修正を加え、系統的なキャリア教育につなげる取り組みが必要。	日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修 介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修 日本介護福祉士会全国研修会
3-9-4　授業評価を実施しているか	全科目授業評価を行うように体制を整備している			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日本介護福祉士養成施設協会等に参加することで介護福祉教育の動向を把握できている。今後は日常での学生指導や教育課程上の課題など具体的な情報交換を行い実践に生かせるよう努力する必要がある。	学生のキャリアアップへの意欲を向上させるために教員自身が積極的に教員研修会等に参加し自己研鑽に努めている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	学則・規程に定め、運用し、その結果は、定期的に学生に明示する。	学生便覧に学則・規程を明記し、確認できるようにしている。また、前期・後期に成績通知を行い、保護者・学生が確認できるようにしている。 入学前の履修等については学則・規程に基づき、会議において協議し、校長の承諾を経て履修認定を行っている。 年度末に単位認定会議を開催し、個々の成績結果を協議し校長の承諾を経た後、通達している。 成績不振者に対して、その保護者との面談等を実施している。	入学前の履修認定について通知はしたが申請はなかった。	学生便覧 単位認定会議議事録 履修認定会議議事録 教務システム(成績管理)
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	実習段階毎に実習報告会を開き、様々な実習施設の学びを共有し、幅広い知識を身につけさせる。 クラフト、袋物などの物つくりの技術的能力を必要とする。	実習報告会を開き、他実習施設での実習の学びを共有している。事例に応用する介護技術での発表を行い、応用力を養う。	実習報告会への施設指導者の出席を継続する。	介護実習要項 シラバス

01

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習報告会においては学生同士が関心を持って参加しており学習効果を期待できる。クラフト、袋物などの物つくりにおいては、技術的能力も評価の対象になる。学生自らが楽しいと思える授業展開を必要とする。	実習報告会ではパワーポイントを使用し、情報が伝わりやすいように工夫をしている。 また、生活支援技術の中で、実習で学んだ応用した技術を発表し、実習での学びを深めることができている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

3-11　資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	卒業時に学校で一括して介護福祉士資格登録申請を行う。 喀痰吸引等研修修了書の取得と認定特定行為業務従事者認定証の交付を受ける。 レクリエーションインストラクター資格申請行う。 セラピューテック･ケア介護セラピスト資格を取得する。	社会福祉士及び介護福祉士法の資格取得方法の養成施設ルートの履修時間1850時間以上をカリキュラムに組んでいる。	2年次においては、医療的ケア実地研修や介護福祉士国家試験があるため余裕のあるカリキュラム作成の工夫を必要とする。	学生便覧 実習要綱 シラバス 年間計画書
3-11-2　資格・免許取得の指導体制はあるか	卒業年次に全員が国家試験に合格するように指導する。	1年次より模擬試験等を通し意識を高める教育を行っている。	国家試験合格に向け、今後も一層の工夫と努力が必要と考える。	学生便覧 シラバス 年間計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業時に全員が4つの資格を取得できるように1学年より意識づける。教科書を基本とし、授業や実習に真摯に臨むことを常に指導してきた。	介護実習不合格者には、合格できるまで指導する。ペアが必要な生活支援技術練習にはクラスの学生が協力し、よい人間関係を学ぶことにも繋がっている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	大谷　久也

3-12　教員・教員組織

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	人事において採用時に教員資格・要件を確認している。	専任教員は、5年間の実務経験と介護教員養成講習会を修了している。介護実習で指導にあたる介護福祉士は実習指導者講習会を修了している。 医療的ケアを担当する看護師の専任教員および、実地研修で指導に当たる病院の看護師は医療的ケア教員研修を修了している。	特になし。	教職員履歴書、資格を証明書 介護福祉士法令第5条報告
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか		研究時間の確保ができていない。研究の必要性は日々感じているが、業務の中に研究活動が組み込めていないのが現状。	週1回の研究時間の獲得が必要と考える。また、1年間の目標として研究への取り組みと学会での発表を目標とすることが必要である。	年間計画書
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	校長･副校長を中心に各学科長、各専任教員体制がとられている。	学科長を中心に各学年担任制、各専門領域性を中心に動いている。	特になし。	年間計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専任教員は、自らの教育者としての資質を向上させるためようと、研修を積極的に受講する。	それぞれの職能団体（日本介護福祉士会、日本看護協会）等に所属し、職能団体主催の研修に参加している。

最終更新日付	令和4年6月1日	記載責任者	大谷　久也

基準４　学修成果（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護学科において、求人は学生一人当たり 200 件以上あり、今年度も 8 月にはほぼ全員の就職が内定していた。 　就職においては令和 5 年度もこの状況は変わらないと推測し、今年度も全員が看護師資格を取得できるよう指導を強化していく。また、助産師や保健師養成への進学希望者に対する支援を行う。	資格取得と就職ないしは進学を目標としており、資格取得に関しては模擬試験や国家試験対策授業などを設け、例年全国平均を上回る合格率を上げている。また就職については、求人票を事務室・教務室内に保管、学生に公開し、学生個々の希望や動向を把握したうえで、希望する就職が可能となるよう教職員一丸となって支援体制を組んでいる。なお退学者数の低減に向けて全教員で取り組んでいるが、退学理由が経済的、心理的、家庭的な問題を含め多岐にわたるため、すべてに対応することは厳しい。しかしできる限り学業が続けられるよう学校全体で支援を行っている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

4-13　就職率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-13-1　就職率の向上が図られているか	学科長及び2、3年担任が計画的に就職に関する指導を行う。	就職希望者の就職率100%を常に目標値としている。学生は就職説明会への参加時及び採用試験を受ける際は必ず、事前・事後の報告をしている。 2年次12月に高邦会の説明会、また3月には就職活動について外部の講師より説明会を実施した。 3年次は4月に個人面談、施設の確認と学生の個性に応じたアドバイスを行っている。 6月には保護者会を行い、3者面談により、状況の確認をした。また、内定状況等については、毎月の会議で報告し、最終的な就職先を把握している。 毎月、就職活動状況及び内定状況についての報告を運営会議で行っている。	就活を両立する上で、臨地実習や学習に支障をきたさないよう、また学生の個性に応じた支援を今後も継続する。	運営会議 就活状況報告 採用試験受験報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の就職活動に対する指導は、ほぼ計画的に実施し、8月にはほぼ全員の就職を内定し、その後の学習に専念できた。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	前島　文子

4-14　資格・免許の取得率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-14-1　資格・免許取得率の向上が図られているか	1 年次より看護師国家試験について意識づけをし、学年ごとに模擬試験等を計画的に実施し、結果に応じて学習強化を行うようにしている	1年次は、専門基礎分野、専門分野Ⅰにおいて出題基準に明記されている知識について、学習を強化し、基礎分野の模擬試験を実施。その結果をもとに個別に対応している。基礎看護学については、必修問題の出題も多いために、技術と共に知識の確認を行っている。 2年次は、専門基礎分野の知識を基盤とした学習となっているため、1年次の復習をしながら、国家試験対策として学生自身が計画的に問題に取り組めるように指導を強化している。また、実習と国家試験の関連性を意識化できるように、指導している。 3年次は、計画的に模擬試験を実施し、その結果をもとに成績不振者を対象とした学習会を実施している。また、実習と国家試験問題を関連付けて学習するよう個人計画を立て、クラス担任を中心に、各実習担当も出題基準と照らし合わせながら指導を行った。さらに、補習講義及び出題基準に準拠した模擬試験を実施した。	1 年次のカリキュラム変更に伴い、「人の身体のしくみと病気」とし、人体の構造と機能と疾病の成り立ちと回復の促進を継続した内容にした。このことから、解剖生理と疾患が結びつけばよいと思うが、学生が苦手としている部分なので、引き続き、自己研修時間を活用した学習会等の対策が必要である。今年度同様、計画に沿って模擬試験、補習講義、学習会を実施し、次年度は全員合格を目指す。	学習ガイダンス（国試対策計画・補習講義計画） 自己研修の活用記録（教務日誌） 業者模試の実施結果 看護師国家試験合格状況の推移

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ほぼ年間を通して計画どおりの対策を行った。次年度は既卒者も含め全員合格に向け、計画に沿って学習支援を行う。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	就職先からの訪問時に確認するようにしている。 関連グループ就職者については、随時、状況を把握するようにしている	求人に来られた際に、卒業生の状況を確認している。 認定看護を取得した卒業生も増えている。また複数名が実習指導者講習会を受講し、学生指導に活躍しているなど、関連グループにおける卒業生の活躍については把握している。	卒業生の追跡調査等を行っていないため、正確な情報は得られていない。	同窓会名簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連グループに就職している卒業生については、活動状況が把握できるが、他施設の卒業生についての活動状況の把握ができていない。同窓会等のネットワークを介して、卒業生の活躍等を把握していく	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準４　学修成果(介護福祉学科)

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標での中の４つの資格取得(介護福祉士資格、認定特定行為業務従事者認定証、レクリエーション・インストラクター。セラピューティック・ケア介護セラピスト)については、１年次の終わりの段階になると、学生の認識は徐々に高まった。認識の薄い学生には、教員が面接や生活支援技術練習をしながら頻回に関わることで前向きに学ぶ姿勢を身につける指導を行っている。2022 年度も資格取得と就職率 100%に向けた指導を行う。	

最終更新日付	令和４年６月１日	記載責任者	大谷　久也

4-13　就職率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-13-1　就職率の向上が図られているか	委託訓練生へは早目に活動する様指導している。	希望者就職100%を常に目標値としている。学生は就職説明会への参加時及び採用試験を受ける際は必ず、事前・事後の報告をしている。 また、５月の保護者との三者面談実施等については、（コロナ禍）において実施を中止し、保護者には、電話、文章等で学生の現状と就職について説明する。希望施設の確認と学生の個性に応じたアドバイスを行っている。 また、内定状況等については、毎月の会議で報告し、最終的な就職先を把握している。 毎月、就職活動状況及び内定状況についての報告を運営会議で行っている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
２年次になると、介護実習や医療的ケア実地研修の経験を通して、就職先の方向性が具体的になっていくことが期待できる。	三者面談を行い、具体的な卒業後の就職希望等の確認を行った。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

4-14　資格・免許の取得率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-14-1　資格・免許取得率の向上が図られているか	卒業時に学校で一括して介護福祉士資格登録申請を行う。 喀痰吸引等研修修了証明書の取得と認定特定行為業務従事者認定証の交付を受ける。 レクリエーション･インストラクター資格申請行う。 セラピューティック･ケア介護セラピスト	試験合格後申請の指導を行う。	申請後の報告の実施、免許証のコピーの提出にて把握する必要がある。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
２年次になると、資格や免許取得の重要性を認識し学習姿勢が向上することを期待できる。	１年次より国家試験に対応した授業を展開し、２年次には国家試験対策模擬試験を通して個別指導を行い国家試験に臨む。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業時からの変更があった場合、連絡・報告する様推奨していく。 就職先からの訪問時に卒業生の確認をするようにしている。	卒業生から卒業証明書等の依頼があった場合、利用方法について確認をしている。		卒業証明書発行届

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生とのつながりを持つことは、教育上に効果的な協力が得られることを期待できる。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

基準５　学生支援（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学、留年に対しては学生の変化にできる限り早期に気づき、早期対応・支援に努める。 就職支援については、関連グループと連携し、3 年次の学習に支障がないような就職活動指導を行っており、100%就職を維持している。 入学後、スクールカウンセリングについての説明を行い、守秘義務を徹底し、必要時以外は教員が関与することはなく、学生が安心して相談できるようにしている。しかし昨年に比べると活用度は低かった。 また、担任制をとり、教員も定期的に個人面接を実施し、学生生活上の様子を把握するように努め、早期対応を心掛けている。さらに、学生の健康管理として、関連グループ病院での定期健康診断を行い、体調不良などによる受診の際は、その費用を後援会助成により負担することで、早めの対応をするようにしている。 経済的な支援としては、学園奨学資金貸付制度、日本学生支援機構、福岡県修学資金等の利用を随時紹介している。また、授業料等の納金については事務局が個別の相談に応じており、減免等は行っていないが、分納等での対応を講じており、経済的な問題によっての退学者等は発生していない。	・精神的に落ち込む学生に対しては早目に対応し、スクールカウンセリングの活用を勧めた。担任はクラスの状況を把握し状況の確認をしながら必要に応じて面談等を行っている。 ・就職は 39 名 スクールカウンセラー設置日　第 1，第 3 水曜の 1 時間（12 時～13 時）

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	前島　文子

5-16　就職等進路

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学科長及び３年生担任が年間計画に基づき支援している。 就活の動きが早くなり２年生の後半で説明会等を実施している。	就職指導担当教員を決めている。また、事務の求人資料整理担当を決め、求人状況を把握している。学生の就職活動状況について定期的に運営会議等で報告し、情報共有を行っている。 就職活動の支援として、計画的に、就職活動の仕方、履歴書の書き方及び面接の受け方などの説明を行った。また、５月には保護者を含めた就職活動に関する三者面談を実施し、さらに随時、個人相談に応じ、就職の際の選択についてのアドバイスを実施した。県修学金や学園奨学金等、就職についての条件を持つ学生に対して、その条件を守ることを確認しながら、就職先の選択を助言した。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の就職活動については、できるだけ学生の背景等を重視し、次年度も保護者との連携もとりながら、学生の希望に沿った就職ができるよう支援を行う。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

5-17　中途退学への対応

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-17-1　退学率の低減が図られているか	年間教育計画時に数値目標をあげ、取り組んでいる。	退学者を出さないように、前期･後期の定期的な個人面接による学生個々の状況把握を行う。しかし、精神的に不安定になり退学する学生もいた。 また実習前の様子や学生生活･学習成績等において気になる学生に対しては保護者との連携をとりながら、また、スクールカウンセラーにも対応を依頼し支援を行っている。 進路変更に関しては保護者も本人も納得するまで面接を繰り返し､時間をかけて対応することを心掛けている。	次年度はより一層､学生一人ひとりの様子をよく見極めたうえで早めに対策をとっていく。 2 年次の臨地実習後の退学率が高いため､現状を分析しこれまで以上の学生とのかかわりが必要となってくる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護師を目指す学生の意志の確認、継続に向けたきめ細やかな学生への支援を行い、極力退学者を出さない方針。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

5-18　学生相談

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	担任・副担任体制をとり、学生一人ひとりに対応していくようにしている 学園グループ専属のスクールカウンセラーを置いている。	スクールカウンセラーが定期的に担当しており、学生のメンタルフォローの体制をとっている。その情報保護を徹底している。 また、クラス担任・副担任等で、定期的に個人面接を実施し、学生個人のメンタルフォローを行っている。	スクールカウンセラーの勤務の都合上、月 2 回となったため活用頻度は減少した。	スクールカウンセラー相談記録 個人面接記録
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生の受け入れ体制の整備については着手していない。		法人の指示に従う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談については、担任制により学生が相談する窓口がいつでもある体制をとっている。また、カウンセリングについての個人情報の保護を徹底し、教員は一切その情報に関与しないため、学生は安心してカウンセリングの依頼ができるようにしているが、必要時はカウンセラーと教員が連携しながら対応をしている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

5-19　学生生活

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	高木学園の修学資金貸付制度を推奨している。 日本学生支援機構や福岡県修学資金など、募集があれば公開し、希望者を募り、経済的な支援体制を作っている。	入学確定時より、高木学園の修学資金貸付制度について文書を発送し、保護者の負担軽減に努めた。また、年 2 回の修学資金貸付を募集した。 授業料延滞等については必要に応じて前後期の分納を、また納金が滞りがちな学生については、保護者と相談し、分割措置をとり、学生の経済支援を行っている。		学園修学資金貸付選考会議 福岡県修学資金資料 日本学生支援機構資料
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	関連病院との協力体制があり、後援会の補助の基に、学生の健康管理に努め、疾病等の治療費補助も行う。	規程に基づいて学生の健康診断を実施した。異常を指摘された学生については、関連病院での精査を進めており、治療の必要性を確認した。 登校日の朝、体温チェックを行い、日々の健康管理を意識づけている。 後援会の助成により、グループへの受診費用の免除制度を活用し、早めの受診を進めている。		健康診断結果

5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	グループ病院の職員用女子寮を利用できるようにしている。	管理人と学校・グループ病院が連携をとり、学生の生活に関して、必要な支援をしている。		
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生が希望すれば課外活動を支援する。	後援会よりクラブ活動費の予算を組んでいるが、学生の希望がなく、活動していない。 学習課題やアルバイト等によって、活動する時間の確保が困難である。	クラブ活動希望を調査していく必要がある。また、本校の理念の具現化においても課外活動での人間性・創造性を育むうえでも、今後、クラブ活動などを推奨することを検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済的支援としては各種奨学金を紹介、事務局で個別状況に対応するなどしているため、問題は生じていない。女子寮は人数に制限はあるが、今のところ制限枠を超える状況はない。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

5-20　保護者との連携

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-20-14　保護者との連携体制を構築しているか	保護者との定期的に連携をとり、教育実践への協力体制をとれるようにしている。	後援会を設置し、学校運営・教育への協力を頂いている。年1回、5月に保護者会を実施している。 学業不振、学生生活に問題をもつ学生について保護者との連絡を密にとって、学校・家族で学生を支援している。		学生個人状況 入学説明会資料 保護者懇談会資料 後援会規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者と学校の連携は学生の学習支援に重要であり、今後も情報を共有しながら、学生一人ひとりの状況に応じて、保護者と協力しながら関わっていく。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	前島　文子

5-21　卒業生・社会人

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会を設置し、会の運営について事務協力をしていく。	今年も同窓会総会を実施されず。役員は交代した	今後も同窓会役員と連携を図り、事務局として協力していく。	同窓会規則 同窓会役員会
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	特に取り組んでいない。			
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	特別選抜入試を実施し、社会人経験者が看護師を目指す機会を活かせるようにする 学歴に応じて、既習科目認定をしている。	・社会人入学生に対して、大学等で履修した科目について、会議を経て、履修認定を行っている。 ・専門実践教育訓練講座対象校として学費補助制度を運用している。 社会人の入学においては、社会人専願入試を実施している。	社会人入学生については、専門実践教育訓練講座の給付金による学費補助制度の利用を働きかける。	学校案内パンフレット 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門実践教育訓練講座としての認定を受け、社会人入学生の経済面の支援環境が整うように努力している。高校生人口の減少を視野に入れ、今後社会人入学生の確保も重要となるため、さらに学習環境が整うように工夫が必要である。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準５　学生支援(介護福祉学科)

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の持つ問題には早期に対処している。保護者を交えての面談、心の相談室の紹介(学校カウンセラー)を実施し､学習に専念できる教育環境づくりに努めている。 退学の理由は、経済的、心理的、家庭的、学業不振など多岐の要素を含んでおりその対応は難しい。しかし、教員、学生、保護者と共に話し合い、その学生にとって最も適切と思える方向性を探っている。退学の決心に当たっては、本人の納得と決心を重視した。今後も教員は、学生一人ひとりの可能性を信じ、学生にとって最善と思える方向性を深慮しながら、退学者の低減に努めたい。 留学生については経済的な側面では、留学生特別奨学金制度を利用することでサポートできている。またグループ施設でのアルバイトを紹介しており生活費面での不安を極力抑えることができている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-16　就職等進路

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学科長及び 2 年生担任が年間計画に基づき支援している。	奨学生については、希望職の確認を行い、スムーズに就職試験へつなげる。奨学生以外には 2 年生担任より、福祉の職場の説明会への出席を促している。留学生 6 名がグループ施設に就職。		保護者会案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の就職活動については、学生の背景等も重視し、保護者との連携もとりながら、学生に合った就職ができるよう支援を行う。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-17　中途退学への対応

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-17-1　退学率の低減が図られているか	年間教育計画時に数値目標をあげ、取り組んでいる。	退学を希望する学生に対して保護者と共に学習継続への道標を模索している。担任を中心に成績不振の学生に対応している。 退学の理由は、経済的、心理的、家庭的、学業不振などである。	学業に専念できるよう面談等を実施している。また、こころの相談室を開設し、事務では奨学金について対応している。	退学届 面接記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学の理由は、多岐の要素を含んでおりその対応は難しい。教員、学生、保護者と共に話し合いをし、その学生が退学することを納得しているかを把握し、最も適切と思える方向性を探ることが必要である。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-18　学生相談

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	担任が学生一人ひとりに面接を行う。学生の抱える問題が深刻な場合は家族と一緒の面接を行うようにしている。 スクールカウンセラーへの相談もできることを掲示している。	学生には年度初め等を利用して個人面談を学科教員で実施予定である。その他相談がある時は個別に相談を受けている。しかし相談内容が教員で解決困難な場合はスクールカウンセラーのカウンセリングを進めている。		個人面談記録
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	担任が頻回に個別面談を行い学修面、生活面のサポート体制を学科の教員全員で構築していく。	担任が頻回に個別面談を行い学修面、生活面、経済的支援のサポート体制を教職員全員で構築している。	留学生サポートセンターの設置。常駐する留学生サポートスタッフの配備がなされている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生面接内容によっては、複数の教員で関わる。カウンセリングについての個人情報の保護を徹底し、教員は一切その情報に関与しない。学生が安心してカウンセリングの依頼ができるようにしている。必要時はカウンセラーと教員が連携しながら対応をしている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-19　学生生活

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	経済的支援については、就学期の有効的な借用、学業の維持、退学しないなどの注意指導を行なう。	支援を必要とする学生には日本学生支援機構の奨学金及び県の奨学支援制度、高邦会グループの修学支援制度を紹介している。福岡県の修学資金も利用している。	福岡県の修学資金の利用法が必ずしも学生の学業の為だけに使われていないこともあるため、本人・保護者とも必要時に面談を行っている。	日本学生支援機構奨学金契約書 県の奨学支援制度契約書 高邦会グループの就学支援制度契約書
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	新学期に入り、健康診断を実施している。それを示す書類もある。学生に結果を配布し、自己の健康管理について指導している。	看護師取得の教員が健康相談などに応じる事は出来る。また関連病院もあり緊急時の対応も可能である。	受診せず、看護師資格を保有する教員に診断を求めてくる学生が入るため、医師の診断を受けるように指示している。	
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	女子寮、グループ職員用賃貸住宅がある。	女子寮は、看護学科と介護福祉学科で 17 室に入居している。賃貸住宅は介護福祉学科の学生が利用している。	介護福祉学科の留学生受け入れ先として女子寮、グループ保有の賃貸住宅を効率的に運用していく。	
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	後援会より予算を取り支援体制は取っている。	クラブ活動などの種類を示す書類はない。サークル活動などの課外活動の届け出の書類はある。	学生の要望に応じて対応していく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生は何らかの奨学金、修学支援金を利用している者が多数であり、学業資金は充実している。しかし、生活費の充実が計れない学生も少数おり、健康管理が出来ず、学生生活に支障をきたす者もいるが、個別に対応し、学生生活が充実する配慮を行っている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-20　保護者との連携

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-20-14　保護者との連携体制を構築しているか	保護者との定期的に連携をとり、教育実践への協力体制をとれるようにしている。	後援会を設置し、学校運営・教育への協力を頂いている。年1回、5月に保護者会を実施している。（コロナ禍）において、保護者会中止。書面等について説明を行い協力を得る。 ２年次において、保護者会の際に進路･就職活動について三者面談を実施している。 学業不振、学生生活に問題をもつ学生について保護者との連絡を密にとって、学校･家族で学生を支援している。		学生個人状況 入学説明会資料 保護者懇談会資料 後援会規則 クラス情報誌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進級や卒業する事に困難さが生じる学生を早目の段階で抽出し、保護者と共に情報共有を行い、協力し合う事で学生を導く対応を取る必要がある。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	大谷　久也

5-21　卒業生・社会人

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会を設置し、会の運営について事務協力をしていく。	2年ごとに同窓会総会を実施し役員を交代。同窓会総会の開催にあたっては教職員も積極的に協力した。	今後も同窓会役員と連携を図り、事務局として協力していく。	同窓会規則 同窓会役員会
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	特に取り組んでいない。			
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後も同窓会役員と連携を図り、支援体制を充実させていく。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	大谷　久也

基準６　教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は教育上の必要性に対応できるように整備されている。 但し、開学から 33 年が経過しているため、学校施設の老朽化、教育備品の一部に破損、紛失が認められており早急な改善措置が求められる。 防災についての体制は整備されている。大川消防署の指導の下、防火訓練を年に１回実施しており、訓練後の消防署の総括としてはおおむね良好であるとの総評を得ている。 本校の周辺には、関連グループの基幹病院である高木病院をはじめ、医療・福祉・教育のグループ施設が多数隣接している。医療と福祉系の教育環境としては抜群のロケーションにあり、臨床と教育の連携もさらに推進されている。	校舎周辺地域に医療・福祉・教育施設が隣接していることで、臨床と教育の綿密な連携体制が確立しており、臨地実習をはじめとして学生への教育効果は大きい。 防災については、防火訓練時のみの役割確認ではなく、防災全般における組織体制の確認を定期的に実施する必要がある。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

6-22　施設・設備等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	各学科のカリキュラムに対応して整備されている。定期的に点検と見直しを行っている。	元来設置基準を満たしている施設・設備ではあるが、開学して30 年が経過しているため、実習室や各教室の老朽化、部屋割りの区画配分、使用機材の劣化等々、不便な面も出て来つつあるため、中長期的に中・大規模な更新・補修計画が必要となってきている。介護福祉学科は再開時、不足していたものや劣化していたものは購入したが、図書書籍の更新充実が急務であるため購入計画を前倒ししている。	定期点検の徹底と必要に応じた対応を心掛けると共に、計画的な予算策定と更新・補修計画の早期策定を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は平成 2 年に開校されたため設備・備品等の老朽化・経年劣化は否めない。時代の流れと共に看護教育や福祉の実習等で使用される道具や教材も変化をしており、その流れに十分に対応しているとは言えない部分もある・施設・設備のメンテナンスと教育機器等の更新・補修計画が必須である。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習は教育体制が整備されている。現在の所、海外研修は実施していない。 機会があれば、積極的に参加する。	コロナ禍ではあったが臨地実習に関しては、学生は全員がPCR 検査を受け実習に臨んだ。 実習施設と事前の打合せを実施して、臨床教育の連携体制を整え、臨床実習指導者に対して本校内教育の取り組みの紹介を行っている。 コロナ禍の為、以下の研修は中止とした。 ・教科外活動における研修旅行（病院見学）。 ・解剖見学実習。 また、学生全員で取組む運動会などの教科外活動も本年度は中止とした。	海外研修は伝染病感染やテロの危険性があり費用もかさむため行っていないが、留学生も受け入れ始めたため検討する必要はある。 令和 4 年度は、コロナ禍の為、学校の諸行事関係は規模を縮小して開催するなどしたため、令和 5 年度に実施できる行事・研修等があれば実施の方向で検討する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ禍での実習であったが、学外実習施設とは連携して教育が行われており学生の状況・実績も把握されている。本年度はコロナ禍の為、ほとんどの学外・学内の行事関係を縮小した。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

6-24　防災・安全管理

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	体制は整備し機能している。	防火管理規定を定めて防災体制を示し、学生及び教職員が全員参加し、防火避難訓練を消防署職員の立会いの下に毎年実施している。例年大川市主催の広域災害を想定した防災訓練に学生が参加している。	機能強化に向けた更なる体制整備の検討が常に必要である。	防火管理規定 防火訓練要領
6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	設備機器等の情報は、授業中に伝えており、実習時等には教員が立ち会って事故防止について周知徹底に努めている。	使用方法等については取扱を丁寧に説明し、学生に確認をさせるなどしている。 実習時等は、事前説明の後充分な準備をして事故防止対策を取っている。	常に周知徹底を図り、事故防止に努めていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災については、緊急時の組織体制を定めるなど防災体制を整備し、学生参加による避難訓練を実施している。 情報伝達、事故防止体制、防災関係設備保守管理の専門業者への委託、学生保険への加入など適切に対応している。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

基準７　学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、高木学園学生募集が中心となり、大川看護福祉専門学校単独の学生募集委員会を開催。 コロナ禍の中、学生募集委員会や参事および各学科の教員との協議の場を設け、高校訪問や対面式のオープンキャンパス、進学ガイダンスへの参加等の学生募集活動を行った。 制約の大きい中でオープンキャンパス等のイベント開催にあたっては感染防止に注力し、規模の縮小等はあったが効果的な活動ができた。 少子化に加え高校生の大学志向が強まる中、通学圏内近郊に医療系の大学・養成校が新設されている影響や、高校生の就職状況の好転などもあり、看護学科においても志願者の減少が見られた。介護福祉学科においても学校独自の奨学金制度を活用し学生確保に努力している。 入学試験に関しては、面接重視の視点に変更はなく、保健・医療・福祉の専門職としての資質を見極めるための面接手法や採点、合否判定方法に関しては、適正かつ公平な手法により選考している。 学納金に関しては、教育内容も勘案しつつ入学者の経済的負担を軽減するため、各学科で適正な学費設定を行うと共に、本校独自の各種の奨学金制度を運用することで学費サポートを行っている。 平成 31 年度より介護福祉学科では、グループの国際医療福祉大学と連携し留学生の受け入れを積極的に実施している。国際医療福祉大学大川キャンパスに留学生別科日本語科を併設し、専門学校進学基準を満たすための日本語教育を行っている。また大学の国際部において現地採用を視野に入れた提携機関を構築している。	オープンキャンパス参加者数、受験者数については少子化に加え大学志向が強まる中、年々減少している。本年度は更にコロナ禍の中、看護・介護両学科ともに感染対策を執りながら年間を通じて対面形式で実施した。 今後の社会的経済状況を鑑み、高校生は勿論のこと大学生や社会人などの潜在的志願者層を新たに開拓していく必要がある。 コロナ禍の中ではあったが、介護福祉学科の学生募集の強化策として、前年に引き続き県外の離島、南九州方面の広範囲の高校に対して、介護福祉士希望者の掘起しを目的として高校訪問を行い広報活動に力を注いだ。 平成 31 年度より介護福祉学科に留学生 4 名、令和 2 年度には留学生 8 名、令和 3 年度には留学生 7 名、令和 4 年度は留学生 8 名、合計 27 名を受け入れた。留学生には本校独自の介護福祉学科留学生特別奨学金制度等を活用してもらっている。 看護学科の経済的な支援として適正な学費、学校法人高木学園修学資金貸付制度、また社会人経験者対象の専門実践教育訓練講座指定施設認定（厚労省・ハローワーク）、国の高等教育修学支援制度の対象施設、福岡県看護師等修学資金貸付遠隔地の方には女子寮完備等などを前面にアピールしている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

7-25　学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか		学校案内や各種広報資料を毎年更新しているほか、保護者向けの情報誌を製作している。	制作の段階で、志願者・保護者・高校教員が真に欲する情報をリサーチ・分析し、内容やバランスを常に改善していく必要がある。	
7-25-2　学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか		学生募集委員会で連携を図りつつ、入試やオープンキャンパス等の実施時期を含めた年間スケジュールは計画的に立案・実施されている。	定員を満たしていない介護福祉学科については、学生募集に直結するような計画を立案・実行する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護学科の学生募集に関しては一定の成果は認められるが、介護福祉学科については定員確保について苦慮している。これは昨今の社会動向やそれらの報道内容を反映していることが伺われるが、志願者の実態としては学科内容や職業に対する認知が未だ不十分で、完全に志望学科を絞り切れていない事がオープンキャンパス参加者からの個別相談でもわかる。従って、学科内容や各種職種の認知を高めるための様々な取り組みや新たな工夫が必要である。なお平成 31 年度入試より介護福祉学科においては留学生の受け入れを始めており本校独自の留学生特別奨学金制度の活用を促している。	少子化や高校生の 4 年制大学志向、医療・福祉系競合校の新増設等により、志願者獲得の競争がますます熾烈を極めるものと予想される。留学生募集においては介護という職種の理解に重点をおき、奨学金制度で経済的な側面を支援している。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

7-26　入学選考

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入試委員会によって、公正に入学選考をおこなう。	各入学試験前の運営会議において実施要領について協議・確定をしている。 入試結果について、入試選考基準の資料をもとに、入試委員会を開催し、公正に協議。校長によって入学者を決定している。	社会情勢、医療・福祉業界のニーズ等に応じて、必要な場合は選考基準の見直しを行っていく。	入試委員会議事録
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入試結果をその都度確認・分析し、改善に努めている。	学科目試験結果・データは全てPC管理で行っている。その結果は問題作成者へ報告し、分析されている。	学校周辺に大学ならびに専門学校の看護学科が開設したことを受け、受験生、入学生確保に向け更なる施策が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考に関しては全ての試験区分で面接試験が課せられている。一般入試においても筆記試験の点数のみで判断するのではなく、必ず面接試験を受けなければならず、3 名の面接官の目を通して判断される。その後、校長、副校長、学科長、管理事務職員等で構成された入試判定会議に諮り、様々な角度から慎重に審議し公正に判断される。	医療・福祉の専門スタッフを目指す者として、学力面だけでなく、人間性や資質が重要となるため、今後も面接試験や調査書等を重要視していく。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

7-27　学納金

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか		教育内容および経費内容を適正に対応させており、概ね妥当な金額と認識している。	今後の社会情勢の変化を絶えず見据えながら、今後の学納金等の金額について適宜対応を行っていく。	
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか		返還の期日等を学生募集要項および入学手続き案内書類に明記し、適正に運用されている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業料をはじめ、学納金は同分野の他校と比較して大きな差異はなく、標準的な金額である。今後も社会状況および教育内容も勘案しながら適切な水準を保っていく。	学生および保護者の負担軽減策として、授業料・施設設備費は２分割できるようにしており、生活設計に合わせた支払いができるような配慮をしている。また本校独自の奨学金制度として、看護学科は修学資金貸付制度を設けており、介護福祉学科では奨学金制度と学生寮費貸与制度を設け、学生・保護者の経済的負担軽減をサポートしている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

基準８　財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療・福祉・教育の総合グループのメリットを最大限に生かして、平成２年の開校以来順調な財務内容を維持している。 平成 19 年 4 月には､グループ内で最も財政の安定している専門学校柳川リハビリテーション学院が、母体法人（学校法人 高木学園）に組み入れられたことにより、さらに法人財務基盤の安定度は増した。 社会のニーズをいち早く分析し、学科編成・定員・学納金・見直し等を適宜行って来たため、本校は比較的に安定的な入学生の確保が出来ている。	介護福祉学科の定員割れに伴い減収にはなっているものの、看護学科において安定的に入学生の確保が出来ていることから、ある程度の収益を保っている。また、経年劣化に伴う施設設備の修理が大規模なものにならないように計画的な補修を行っている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

8-28　財務基盤

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	理事会を中心に審議され、安定した財務基盤を確保している。	平成2年創立以来、長期的に安定した財政基盤を確保してきている。大きな負債が無い健全な運営が出来ている。	老朽化した建物や経年劣化していく施設設備、備品等の改修・修理交換が、今後ますます頻回に必要になると思われる。	
8-28-2　学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	定期的に財務分析を行っている。	理事会において数値を提示されている。	特に問題ないと思われる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
創立32年を経過し、安定した財政基盤を確保している。 大きな負債が無く良好な学校運営が出来ている。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	久我　賢太郎

8-29　予算・収支計画

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算理事会を行っている。	事業計画に沿った予算編成となっており、概ね妥当といえる。	ニーズに合わせた計画がさらに必要となってくる。	事業計画書 年度予算書
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	適正に行っている。	概ね妥当と言える。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経営資源は有限であるため、安定経営のためには経費内容を常に見直しつつ効率化を図る事が必要となる。削減すべき支出は適宜抑えることで、安定した学校運営を行っていく。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

8-30　監査

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか		定期的に実施されており妥当と言える。	特になし。	財務諸表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査については、毎年内部監査を受けており適正かつ計画通り実施されている。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

8-31　財務情報の公開

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-31-1　私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか		一定の範囲でできている。	HP 上に公開	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務に関し、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、資金収支内訳票、消費収支内訳、事業活動収支計算書等の書類関係は HP 上に公開している。	特になし

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

基準９　法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、医療・福祉専門課程の専修学校として遵守している。 個人情報に関しても、万一に備えて保険に加入しつつ個人情報に関する考え方や個人情報の取扱いに関する規程を策定している。 自己点検・自己評価に関しては、全職員の問題意識の顕在化、課題や問題点の具体化という視点において非常に有効であり、少しずつではあるが各方面において改善されていると思われる。	私立学校法、私立学校法施行規則 学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則 保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師法施行令 保健師助産師看護師法施行規則 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉士及び介護福祉士法施行令 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 社会福祉士介護福祉士学校指定規則

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	規程に準じた学校運営にあたる。	指定規則・指導要領・手引きを確認しながら、教育活動を実践している。 SNS ガイドライン、セクハラ防止等について、髙木学園独自に作成し、適用している。	今後も法令を遵守した運営を心がけ、更なる倫理観の向上に努める。	看護 14 条報告書 学生便覧

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令、設置基準等遵守しており、社会通念上の規範も逸脱はせず、適切に運営されている。またコンプライアンス規程の整備がなされている。	医療職従事者を養成する学校として、高いコンプライアンス観の育成が求められる。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

9-33　個人情報保護

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	法を遵守する。	学生の個人情報・成績管理棟は、業務 PC と独立したもので管理している。 SNS ガイドラインを定め、適用している。 実習記録等についての個人情報保護法を遵守し、学生には個人情報保護に関する誓約書をとり、実習施設に提出している 実習記録物等は鍵付き書庫に保管している。	個人情報の取扱いに関する職員間の共通認識を図っている。	個人情報保護誓約書 SNS ガイドライン

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の記載された書類の処分については細断、焼却等を徹底している。データの管理に関してもパスワードの管理、権限を定める等の対策を実施している。実習においても実習中の個人情報の管理など注意喚起を行っている。	教務システムに関してはパスワード管理を徹底し、ネットワーク環境を学内のみにすることで情報漏洩のリスクを下げる取組をしている。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

9-34　学校評価

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	自己点検自己評価に関する規定に基づき実施する。	自己点検自己評価委員会を設置している。	評価委員会規定を組織しているので、活動を活発にしていきたい。	大川看護福祉専門学校の自己点検自己評価に関する規定
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	規程に基づき実施している。	HP に公開している	内容を充実していきたい。参考資料の確認整備を行う。	自己点検・評価を HP に公開
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価委員会規程を定める。また評価委員の選定・委任の上、評価委員会を開催する	評価委員会を開催		学校関係者評価委員会規程
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	令和元年度の自己点検自己評価に対する学校関係者評価委員会の議事録を HP 上に公開	HP に公開している		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 24 年 6 月に「大川看護福祉専門学校の自己点検自己評価に関する規定」を作成している。概ねその規定にそった体制で評価委員会(実教職員調整会議)を開催し、評価報告書を作成し問題点の改善に努める。	自己評価に当たっては、私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準Ｖｅｒ4.0」を活用した。本学校の評価規定については、見直し改訂の必要性がある。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	久我　賢太郎

9-35　教育情報の公開

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学生の個人情報保護等に配慮しながら、情報公開に努める。	学校パンフレットやホームページ、ブログ、オープンキャンパス等による教育情報の公開を行っている。	自己点検･評価についての公開を今後行う。	自己点検・評価資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校概要や教育内容(カリキュラム)等については学校パンフレットやホームページで公開し、わかりやすくしている。また国家試験や就職状況等も本校の教育に関する情報として公開している。教職員の略歴等もオープンキャンパス等で公開しており、今後も、学生の個人情報等への配慮を十分に行いながら、教育情報を公開していく	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

基準１０　社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、看護・介護の専門職養成施設として、地域行事や福祉事業、災害避難訓練などへの参加要請を積極的に引き受け、地域に根差した学校として定着している。令和 4 年度は防災訓練以外、ほとんどの行事が縮小及び中止となっている。今後も継続して、積極的に地域との連携をとりながら、学生にとっても広い視野・感性を高める上での教育効果をあげられるよう取り組んでいく 高等学校の生徒に対し、業者主催の進路相談会、模擬授業等に積極的に参加し、看護・介護の専門職に関する啓もうを行っている。	地域行事において本校の学生ボランティアが定着してきた。関連グループの医療・福祉施設・大学と共に、地域に貢献する教科外活動も恒例化し、今後もさらに地域に根差した活動を充実させたい。

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	要請があれば積極的に参加するようにしている。特別講演会を企画・実施している。	地域行事等での要請に対して血圧計などの教材をかつ称している。看護の日の特別講演会や学校祭において、地域への貢献を行っている。 令和4年度は中止または縮小した。 卒業生にはいつでも図書室等を利用できるようにしている。 高等学校や業者からの看護･介護専門職に関するガイダンス等の要請を積極的に引き受けている。		出前講義･進学ガイダンスの記録 地域行事への参加状況(教務日誌)
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	取組んでいない。		今のところ、取り組む予定はない。卒業生の JICA での活躍等を報告し国際的な看護にも興味がもてるようにしたい。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、地域行事等での要請を積極的に引き受け、血圧測定等を実施している。今後もその継続と可能な限り拡大して、地域への貢献をしていく。 卒業生の研究活動や、就職活動等について、学内を利用できるようにし、必要時教員が協力・支援を行っている。また、職業選択において高等学校への進路ガイダンスやキャリア教育にも教員が積極的に参加しており、今後も継続してく。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子

10-37　ボランティア活動

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	教科外活動に明記し、学生のボランティア精神が備わるようにしている。	地域や施設からのボランティア要請に積極的な参加を促している。外部からの要請はほとんど中止となった。 学生のボランティア活動については、学校を介して参加しているため把握できている。	今後も、積極的に活動を推奨するが、学習に支障をきたさないようにカリキュラムと照らし合わせながら支援していく。	教科外活動のボランティア活動の明記 ボランティア担当教員による活動リスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動によって、学生にとってもコミュニケーション能力や福祉制度・社会貢献についての学びを得る機会となっており、今後もより積極的な参加を推奨したい。ただし、臨地実習や試験時期に注意し、学習に支障がないように配慮する。	

最終更新日付	令和５年６月１日	記載責任者	前島　文子